

## II. 新型インフルエンザとその対策

けいゆう病院小児科部長

菅谷 憲夫

インフルエンザ患者の診療体制を確立することは、新型インフルエンザ対策の中で最重要の課題である。新型インフルエンザ対策には4本の柱として、1) ノイラミニダーゼ阻害薬による治療、2) ワクチンによる予防、3) 休校、隔離などの感染拡大防止策、4) 手洗い、マスクなどの個人的予防策がある。これらはすべて、診療体制が整備されなくては意味をなさないのは自明の理である。

日本では新型インフルエンザについて、誤った知識が国民の間に広まっていることに最大の懸念がある。一部の専門家やマスコミが、医療現場の実情を理解しないままに、高い死亡率を示して、新型インフルエンザの脅威を強調していることが、新型インフルエンザ診療体制の重大な障害となっている。報道によれば、新型インフルエンザが流行した場合、医療従事者の26%、特に看護師の31%が転職を考えるという。新型インフルエンザは「最強ウイルス」であり、死亡率は20%で、数百万の日本人が死亡するというようなことが信じられるようになれば、日本の新型インフルエンザ診療は、流行前から崩壊することになる。

新型インフルエンザは、鳥 H5N1 インフルエンザや SARS と混同され、国民からは、死亡率の高い恐ろしい感染症で何とか罹患を避けるべき疾患と思われる。しかし、新型インフルエンザは出現すれば、最初の流行で国民の25% (3200万人)、1年以内にさらに25%、計50% (6400万人) が罹患発病する。数年以内には全国民100%が罹患する。新型インフルエンザは香港かぜ、ソ連かぜに代わり、毎年、流行する A 型インフルエンザとなるのであり、隔離や検疫により罹患を絶対的に避けるべき疾患ではなく、また避けることは不可能である。

罹患することはやむを得ないが、ワクチン接種や、発病時のノイラミニダーゼ阻害薬治療により軽症化をはかり、入院や死亡を防ぐことが重要となる。むしろ、感染して免疫ができることは個人にとっても社会の防衛にとっても、好影響があるという認識が重要である。

国・地方の新型インフルエンザ対策やマスコミ報道でも、この認識が欠けて恐ろしい伝染病が出現するというイメージが先行していることが問題である。新型インフルエンザ対策で最も重要な課題は、医療体制の整備である。数千万人の外来患者と数十万の入院患者をいかに診療するかである。そのためには、日本の全病院、全クリニックがインフルエンザの外来と入院診療にあたることが是非とも必要となる。